

2023年5月18日

内閣府規制改革推進会議 地域産業活性化ワーキンググループ

“大間クロマグロ事件” から考える 海洋における持続可能な フードシステムの構築と 日本の役割

株式会社シーフードレガシー
花岡和佳男

ビジョン: 海洋における持続可能なフードシステムの構築

- 世界人口増加に伴う食料需要増加に生産が追いつかない。地球表面積の7割を占める海洋における持続可能なフードシステムの構築は、飢餓と資源争奪の未来を回避するための最後の手段
- 過剰漁業: 世界の海洋水産資源は枯渇化が進行
 - 30%強が過剰漁獲状態、約60%が満限利用状態。資源安定状態なのはわずか10%弱
- IUU(違法・無報告・無規制)漁業: 水産資源の持続可能な利用への深刻な脅威
 - 世界の漁獲量の13~31%が違法・無報告で漁獲されたものと推計
 - 日本に輸入された天然水産物の24~36%が違法・無報告で漁獲されたものと推計(2015年)
 - 世界ランキング「IUU Fishing index」: 日本は152か国中ワースト12位
- 日本が持つ3つの役割 / ポテンシャル
 - 世界で3番目に大きい水産輸入市場 : 国内消費量の半分弱。欧米日で全体の2/3弱
 - 世界で8番目に大きなEEZ(排他的経済水域) : 北西・中西部太平洋は生産量が特に多い海域
 - 全主要RFMO(地域漁業管理機関)に加盟 : 特にNPFCやWCPFCで主導的役割

野村 哲郎 農林水産大臣

「今後そういうことが横行していけば、**国際的な信用を失っていくと。**
管理だけではなくて、再発防止ができるのかというのを真剣に議論して
検討していかなければいけないというふうに思っております」

2023年2月10日 会見より

潮流：IUU漁業の撲滅とサステナブルシーフードの需要増

- IUU漁業は、SDGs 14.4に位置づけられる国際社会の共通重要課題
 - 日本は議長を務めたG20大阪サミット首脳宣言(2019)等でIUU漁業対策の重要性を明記
- 国内外の大手小売企業は、IUU漁業に由来する水産物をサプライチェーンから排除
 - 調達方針の策定とトレーサビリティの確立
 - サプライチェーン民間企業努力の限界
- 世界の大手中水産関連企業は、IUU漁業対策で協働
 - SeaBOS (Seafood Business for Ocean Stewardship)
 - 自社オペレーションにおいて、IUU漁業、強制労働、児童労働への関与がないことを確認
 - 外部からの調達品についても、サプライチェーン上の問題への対応策を講じる
- IUU漁業対策は、海外市場進出のためのパスポート
 - IUU漁業対策の輸入規制：EUは輸入全種、USは輸入60%を占める13種が対象
 - 世界3番目のIUU漁業対策制度として、日本で水産流通適正化法が2022年12月に施行開始
 - AUや韓国などでも議論開始 → 増加見込み

ツール：新漁業法と流通適正化法

- 新漁業法 令和5年度までの「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」
 - 資源評価対象魚種を200種程度に拡大。水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備
 - 漁獲量ベースで8割をTAC管理
 - TAC魚種を主な漁獲対象とする沖合(大臣許可)漁業にIQ(漁獲割当)管理を原則導入
 - 漁業者の自主的な資源管理(資源管理計画)を、法律に基づく資源管理協定に移行
- 水産流通適正化法(2年ごとに見直し)
 - 対象魚種：国産(3種)：アワビ・ナマコ・シラスウナギ。輸入(4種)：アジ・サバ・イワシ・イカ
 - 国産：漁獲番号等の届出・伝達。取引記録の作成・保存
 - 輸入：輸入規制 – 漁獲証明書
 - 電子システム構築支援
- 要確認・改善点
 - 現状確認と次のロードマップ作り – 生産者側だけでなく流通者側の声も同等に聞く機会を
 - TAC/IQ管理対象種および流通適正化法対象種の拡大
 - 国産&輸入：報告の厳格さ・信頼性の確保とオンタイム性の向上
 - 国産&輸入：報告されたもの・適法に漁獲されたものが容易に判別される／それ以外は流通されない制度 / システムの構築

